

平成 29 年度第 3 回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録
第 3 回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録
第 3 回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

<p>【案件】</p> <p>(1) 地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について</p> <p>(2) 第 7 期介護保険事業計画について</p>	<p>【日時・場所】</p> <p>平成 29 年 12 月 1 日(金)10:00～12:00 岸和田市役所新館 4 階第 1 委員会室</p> <p>【出席委員】 9 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大谷委員・木村委員・古石委員・杉本委員 ・野内委員・太下委員・山本委員・磯辺委員 ・鈴木委員 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寒川保健部長 ・横田介護保険課長 ・石原調整参事・前田(弘)担当主幹・前田(義)担当主幹・濱崎担当長・仲村担当長 ・龍満福祉政策課担当 ・法橋広域事業者指導課担当長 ・大浪(地域包括支援センター社協) ・三林(地域包括支援センター社協久米田) ・休場(地域包括支援センター萬寿園葛城の谷) ・西村(地域包括支援センター萬寿園中部) ・丸山(地域包括支援センターいなば荘北部) ・渡辺(地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷) ・計画策定支援業務委託事業者 ジェイエムシー株式会社 有澤
---	---

○寒川保健部長あいさつ

事務局	<p>定刻が参りましたので、ただ今から平成 29 年度第 3 回岸和田市介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会を開催いたします。</p> <p>本日の会議の委員の出席状況をご報告いたします。出席委員は 9 名です。岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第 6 条第 2 項の規定によりまして、本会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。ただいまから本日の案件に入らせていただきますが、この会議は公開となっており、また会議録は後日公表することになります。ご発言の際はマイクを使用させていただきますようお願い申し上げます。それではこれより大谷会長に議事の進行をお願いいたします。大谷会長よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>おはようございます。早朝からご参集いただき、大変お忙しい中、ありがたく思っております。</p> <p>いよいよ介護保険の事業計画、最終コーナー近くになって参ります。皆さんもご存知のように、65 歳以上の方で介護認定を受けられる介護認定者数が、全国平均で 17% ですが、岸和田市では 21.4% とかなり高い認定率になっております。</p> <p>制度があるから使うということになるわけですが、そういった認定率が 65 歳以上の方、40 歳以上の方の介護保険料にも跳ね返ってまいります。そういう意味では、予防ということも大事な要素だと思っております。計画づくりをしていく際に、健康づくり等、地域での取り組みが求められていると言えます。</p> <p>従来言われております生活習慣病について、群馬県の草津市で 65 歳以上の方の介護認定率がどうなったかという 10 年間の追跡調査がありますが、生活習慣病と認定率は相関性があまり無い。引退しますと運動量が減ってくる、地域とのつながりが無くなる、そういう状態をフレイルと言うらしいのですが、そのフレイルの状態にある方が、要介護、要支援、介護の状態と大きく連動しているという調査結果が明らかになっております。</p> <p>地域とのつながり、絆が、次の 2025 年の大きなポイントになってくると思っております。もちろん、1960 年代や 1950 年代の隣近所 3 軒両隣のようなつながりというわけにはいかず、これだけプライバシーが重要視されますと、新たな近隣づくりが求められてくるのかと。それが今、模索されている最中かと思っております。そういう意味で、地域包括支援センターが、今後市民ケアまでも含めて、地域づくりが非常に貴重となってくる重要な局面であると言われております。</p> <p>こういったところが、法改正に伴いまして、従来は並列だったのですが、老人、高齢、障がい、これらを包括した地域福祉計画が上位計画と位置付けら</p>

	<p>れました。地域というものが、老人福祉計画、介護保険事業の大きなキーワードになってきていますので、そういったところを含めてご意見を賜ればありがたいと考えております。よろしくお願ひ致します。それでは、審議に入りたいと思います。</p> <p>案件1、地域密着型介護サービス事業所の指定状況について、事務局より説明をよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>お手元の資料をご覧ください。</p> <p>【「地域密着型介護サービス事業所の指定状況について」事務局から資料に基づき説明】</p>
会長	<p>以上、報告をいただきました。様々な介護保険で事業が行なわれていますが、それを担っている事業所について、撤退するところもあれば、新たなところもある、参入・撤退を含めて、現状11月1日現在でのご報告をいただいたところでは、</p> <p>これについて、何かご質問等あればお伺ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。</p> <p>まず一点目。地域密着型通所介護の新規と廃止の指定のA事業所の住所が同じなのは、法人名称が変わってB法人が買取ったということでしょうか。</p>
事務局	<p>そうです。基本的にA事業所というのはフランチャイズでやっているところでは、A法人というところがやっていたのですが、事業所の従業員など働いている人はそのまま残しておいて、経営主体である法人がA法人からB法人に変わったということでは、</p> <p>基本的に法人の主体が変わった場合に関しては、一度廃止にさせていただいた上で、再度役員名簿等を捨てていただき、新規申請を行っていただくということになっているので、一度、廃止した上で新規申請という形になっています。</p>
会長	<p>その場合、定員が2名増えています。</p>
事務局	<p>定員に関しては、機能訓練室及び食堂の面積が、定員×3㎡という規定はありますが、その枠内でしたら人数を自由に変更・設定できます。機能訓練室がもともと広い場所でしたので、その点に関しては人数を2名増やして新規申請をいただいているということでは、</p>

会長	はい、ありがとうございました。2枚目のC法人は、完全撤退でよろしいですか。
事務局	はい。そのようになります。
会長	他のところ新規参入は無く、そのまま変わりはないですか。
事務局	はい。更新申請等はありませんが、廃止、新規等はここに示しているとおりになっています。
会長	はい、ありがとうございます。以上の報告をいただいたとおりでございます。他にいかがですか。
委員	たくさんデイサービスができています。利用者にとってはいろいろと選べて良いのかもしれませんが、デイサービスが少ない地域とか、多い地域とか様々だと思いますが、指定するにあたって地域などのしぼりはあるのでしょうか。
事務局	特に、この地域はサービスが多いとか少ないといったことで広域事業者指導課の方で指定を調整するということはありません。
会長	契約は自由競争になります。行政ができるのは、指定基準を満たしているということが必須条件ですので、需要がどうかというところが勘案されるということになると、条例か法律でしぼることになるかだと思います。今現在は行っていません。
委員	業者がもっと増えていけば良いことなのでしょうが、利用者側の立場に立ってということも考えて、行政の方で適正配置というような考慮もこれからは必要だと思います。
会長	他の委員の方、よろしいでしょうか。それでは「案件1、地域密着型介護サービス事業所の指定状況について」は引き取ります。本日の本丸です。岸和田市の「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画について」、事務局より報告をよろしくお願い致します。
事務局	お配りした資料をご覧ください。 【「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画について」事務局から資料に基

	づき説明】
会長	はい、ありがとうございます。6章がまだお手元に届いておりませんが、いつ頃になりますか。
事務局	次回の2月には出します。
会長	パブコメはいつからですか。
事務局	来年の1月4日から2月2日まで*1を予定しております。保険料についての具体的なところは出す予定になっていません。
会長	パブリックコメントについては、今日報告した1～5章までのところで市民の方に意見をいただく。2月に本委員会を開いて最終的な高齢者福祉計画と第7期介護保険事業計画ができあがる。これが次の流れになりますので、ご理解いただきたいと思います。 1～5章までポイントの説明をいただいたわけですが、今までのところでお手元にお配りした資料をご覧ください、今からご意見、ご審議をいただけたらと思います。皆さんにあたりますので、それぞれのご意見をよろしく願い致します。
委員	28ページの介護サービスの利用で、当初の計画よりも利用料が少ない、という報告でしたが、認定に比べて利用が少ないというような意味合いなのか、どう理解したら良いのでしょうか。
事務局	利用者数、認定者数は、年々伸びているのですが、前回、利用料の計画で立てた金額よりも介護報酬が下がったということと、第6期の小規模多機能型居宅の応募がなかったことが、若干計画よりも下がった理由だと思います。
委員	オーラルフレイルということがより日常生活のQOLの低下につながると言われています。前回の委員会でも言ったとおり、かみかみ百歳体操などは予防につながることですので、治すというよりも、まずはならない、といった前段階での動機づけにもなるでしょうし、いきがいに繋がるということです。いきいき百歳体操やかみかみ百歳体操などは、大変評価できるものですので、平成30年度からは事業計画に入っているということですので、市ともタイアップしながらやっていきたい。協力をできるようにしていきたいと考えています。

<p>会長</p>	<p>口腔ケアというのは、全身ケアのはじまり、ということもありますので、な ってからでは遅い、そういった体操など介護予防的なことを地域で進めてい ただきたい、という要望でございました。ありがとうございました。 他の委員いかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>私の地域でもいきいき百歳体操をさせていただいていますが、人数は20名位 くらいですが、すごくいい体操だとおっしゃって、もっと広くすすめていっ たら良いと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございました。出掛けて行って絆を繋ぐ、というのも一つですし、 フレイルの予防といったこともあります。ポイントは、地域でどれだけ参加 してくれるシステムになるかどうかだと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>予防というものが非常に大切であると思っておりますし、うちで行っている 事業の中でも、登録が始まった当初は15名位だったのですが、今は65名位 と増えているものがあります。これは、居場所づくりが大切だということ。 いきいき百歳体操などもやっていただいていますけれども、予防の考え方か らすれば、週に1回よりも2～3回。ただどうぞ、だけでは、だんだん参加 が少なくなることが分かっておりますので、継続するにはどうしたら良いか ということを具体的に示していくことが大切です。箇所数は増えて良かった ね、ということだけではなく、その人がどうやって元気になっていったか、 元気になっていただくと、周りの人もそこに連れてきてくれる。コマーシャ ルしたからそうなったのではなく、口コミだけで増えて、今は来てくれる人 をストップしている状態です。 やはり、地域内で近いことが望ましいと思いますので、やり方を具体的に していく。我々は社会福祉法人ですので、社会福祉法の中でも地域貢献が謳 われています。建物ももっています。お互いに専門的な機能を持ちながら、法 的にも位置付けられたところを上手く協働しながらやっていったら良いと思 います。社会福祉法人だけではなく、民間のグループホーム、サービス付住 宅などありますが、良いところを増やすには、やっていることを地域の方に 見ていただくことによって良いところを育てていくことが必要だと思いま す。 あと一つ。9ページの共生型サービスで、介護予防から総合事業に移るとき に、新規申請のような書類を全部出してまでやらなければいけないのか、疑 問に思えます。必要な事業は窓口を広げながら、その事業が進めやすいよう に配慮し、つぶしあいをしていないように育てていただきたいと思いま す。</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。貴重な意見をいただきました。おおよそ2点あったと思います。予防という点で、社会貢献を基本に社会福祉法人にかかわらず、地域の事業所がどれだけ開いていただけるか。関係づくりを担っていただけるのはどこか、ということ。社会貢献委員会に投げかけたり、事業所連絡会で統計を示して、協力をお願いするなど、連携の要望をしていかないといけないかと思っています。</p> <p>もう一点。共生型のサービスで総合事業に移る際のご指摘をいただきましたが、これは国との関係もあるので、一市町村ができることとできないことがあるので、そこは分別しながら検討していきたいと思っています。主旨は尊重していきますが、制度的に求められる場合があるので、要望を国に伝える、ということになるかと思っています。</p> <p>それから回数も大切という意見は最もだと思います。やはり質を担保するためには、数がなければならない。そのためにはまず箇所数を増やす、それから回数等をチェックしていく、という順序になるかと思っています。</p> <p>通えるようなところが地域にたくさんある、ということが一つの要因になってくるので、そこが箇所数を増やす要因になってくると思われます。回数は増えたけれども利用者数が減っては意味が無いので、登録している事業所の意見なども聞きながら伸ばしていきたいと思っています。そういうことが積み重なって介護保険の負担が少なくなっていくと考えますので、いただいた意見を施策の中で反映できるようにしていきたいと思っています。ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>地域とのつながりということで、大阪 880 万人の防災訓練に参加したところ、地域の地域の方の参加がない、といったことがありましたので、もっと周知していただきたいと思っています。</p> <p>中学校の職業体験の受け入れをしています。一年目はどこにも行くところがない子を受け入れてくださいだったが、今年度に入って、行きたいという申し出がたくさんあって、人数を減らしたというありがたい言葉をいただきました。低年齢層から介護の現場に来ていただいて、核家族化によってお年寄りと接する機会が少なくなっているのを、体操教室なども生徒に参加していただき、一緒に体験するといった方向性があるのも良いと思います。</p> <p>他府県で作られた CD、DVD で体操教室を行うのも良いですが、岸和田市でも作成するといったこともあったら良いかと思いました。</p> <p>それから、私たちには建物があります。それをどんどん利用していただきたい。何か支援できればという思いがありますので、お休みのときでしたら、あいているところもありますので、デイサービスなどで使っていただきたい。人材の確保という点ですが、施設の職員は充足していますが、訪問に行くへ</p>

<p>会長</p>	<p>ルパーの確保が非常に難しい。市全体としても一緒に考えていただきたいと思います。よろしくお願い致します。</p> <p>ありがとうございます。まず一点目。防災訓練で地域の参加者が全くいないのはいかがなものか、というご指摘をいただきました。参加の仕組みというものが求められているかと思います。体操教室もゼロということが無いようにできればと考えています。</p> <p>二点目の福祉教育。これも大事なポイントだろうと思います。職業体験など地域に開かれた事業所として連動するということも、可能かどうかは別として検討していきたいと思います。</p> <p>それから、建物も日曜日などは空いているところを使わせていただけるとなると、かなり地域の住民も参加しやすいですから、その主体づくりは問題もありますが、ここを連動させながらできればと思っています。</p> <p>次に人材確保。介護保険が始まったころは、40歳代の女性がヘルパーの主力でしたが、20年経って60歳で、どんどんリタイヤしていく。その穴埋めをどうするのか。ここが枯渇していることが一つのポイントと思われます。なかなか難しい問題ですが、知恵を絞って何とか人材確保ということも併せて検討する段階だと感じています。</p> <p>すでに福祉業界は35万人も人員不足です。入所型の施設に至っては入所される方を減らさないと、介護する側の人数が揃わない状況です。こういったところの課題もあります。</p> <p>ある介護福祉士を養成する専門学校では、40人定員で35人が外国人。主にベトナムの方、そして中国の方です。今は介護実習制度が実施され、2年間養成校で学んで、資格をとるわけです。来日して資格取得まで一人おおよそ120万円くらいかかります。当然、最低賃金を出しますが、住居や様々な文化のサポートをしていきます。それでも、いろいろな法人が手を挙げて、足りない状況になっています。それくらい介護分野での人材確保は枯渇化しているというのは、建物はあるけれどお世話をする人がいないといった深刻な状況だと思っています。併せて課題としていきたいです。</p>
<p>委員</p>	<p>これから介護予防の中で、地域との生活ケアの推進をやっていきたいということですが、要介護や要支援の名簿（避難行動要支援者名簿）などをもらっても、どのように利用したら良いのか分かりません。</p> <p>また、ケアマネや介護員が来られますが、顔も名前もわからないので、相談もできない。各地域においては、市民協議会という組織があつて、だいたいそのどこもが福祉部会を持っています。ただ、その福祉部会というのは年1回の軽食会を持ったりとか、その程度の活動しかする余地がありません。そ</p>

	ういうところももう少し利用して、周知の PR 活動もされたら良いのではないのでしょうか。
会長	ありがとうございます。顔が見えないと連携のしようがない、問題の把握もできない、というご指摘いただきました。その通りだと思います。包括さんにも負担をかけますけれども、そこが次の施策のポイントになってくるだろうと思いますので、それぞれの地域の社協や事業所関連も含めて、今いただいた意見を活用できればと思っています。
委員	踏み込んだ質問も発表もできませんが、聞いていてよく分かります。会議があるたびに資料を持ち帰り、事務局の皆さんとよく話し合っている程度ですがよろしいでしょうか。
会長	ありがとうございます。読むのは大変ですか。簡素版であったり、分かりやすい方がよろしいですか。文字も小さいでしょうか。
委員	小さいですね。これを読むのは無理です。
会長	委員会でこういった資料を出さないといけないのですが、もう少し字を大きくしていただいて、ポイントだけでも書かれた簡易版を示して、優しい介護保険事業の運営でありたいと思いますので、そのへんの工夫についても検討できればと思っています。ありがとうございます。
委員	19 ページです。介護認定のところで、総合事業がスタートしたことで、認定者数が減少していると。認定率も低下しているということですが、総合事業で要支援の虚弱な人たちサポートをやっていかないと要介護者が増えてくる、ということになると思います。これはなぜこんなふうになってしまったのかと不思議に思います。そのへんを少しお聞きしたいです。 それから、認定が厳しくなってきて、要介護から要支援になってきた、という事例をよく聞きます。それでサービスが使いにくくなったという話もありますので、虚弱な人をサポートしていかないと介護認定を受ける人が増えていくことになると思います。 そのサポートをするためのいきいき百歳体操に取り組んでおられるのだと思いますが、それだけでは面白くないということも聞いていて、はつらつ体操を兼ねてやっていましたが、今どんどん増えて 20 人位の参加があります。体操が済んだ後に交流会という形でお茶を飲むなどをしています。 そうして今ではいきいき百歳体操の人数は増えていますが、皆さんの意見を

	<p>聞いてやっておられるのか、3カ月に一度行う体力測定の評価や楽しく過ごしていただければ、の問題点など、どのような形でサポートをされているのでしょうか。</p> <p>岸和田市独自の岸和田音頭があるので、独自の振付をしていただいて、楽しく踊れて、機能訓練ができるようにすれば、もっと皆さんが楽しく集まっていけるようになるのではないかと思いますので、今後期待しています。</p> <p>それから、地域包括ケアシステムですが、包括支援センターの業務には、高齢者や虚弱な人たちの助けをしていくためにいろいろな形の機能があると思われませんが、それを充実した形でやっていかないと、本当に良い形にはならないと思います。サテライト的なものでも作っていただいてサポートしていく、ということで地域の人たちの顔を見ながら、サポートできる環境をつくってほしい。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。3点いただいたかと思います。</p> <p>一つは、認定率がなぜ高いのか、分析はどうか、ということ。二点目は、認定が厳しいのではないかと、ということ。三点目は、いきいき百歳体操をやっているが、そのサポート体制はどうか、といったご指摘をいただきました。</p> <p>それから、包括のサテライトという点では、要望という形で受け止めさせていただいて、検討をしたいと思います。</p> <p>まず、一点目の認定率。他市に比べると、熊取町が18%、大東市が17%、岸和田市が24%ということで分析についてはどう考えているのか。いきいき百歳体操のサポート体制はどのように考えているのか。認定が厳しいということについて何かあれば、事務局の方でお答えいただきたいと思います。よろしくお願い致します。</p>
<p>事務局</p>	<p>認定についてから説明させていただきます。認定率については、大阪府がトップで、岸和田市もかなり上位に食い込んでいますので、大阪府の中でも認定率は高い方になっています。</p> <p>平成29年度の認定率が下がったという点につきましては、総合事業の開始に伴って要支援1、2で、本来であれば更新申請されていた方が、必要なサービスは訪問介護、通所介護のみの方につきましては、チェックリストによって、認定を受けなくてもサービスを利用できるということになっています。</p> <p>その月によって若干変動はありますが、80件前後位の方は毎月チェックリストの方に回っているかと思いますので、その方の分は認定申請が若干抑えられている状況で、29年度は一度下がっています。</p> <p>認定につきましては、審査会の方で十分審査をしていただいておりますが、認定申請後、サービスの利用は無いが更新だけ行っていた方につきましては、</p>

事務局	<p>更新の案内時に、特に必要がなければ更新は不要です、と説明をしています。必要な方には必要なサービスを、自立につながる方については自立支援をというように取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>続きまして、いきいき百歳体操のサポートについては予防担当から説明させていただきます。</p> <p>ご質問、ありがとうございます。委員さんのおっしゃる通り、継続することは非常に大切なことで、いきいき百歳体操に特に力を入れて箇所数が増えてきたということが、第一の目標として取り組んでいるところですが、今後は質についても力を入れていきたいと思ひております。</p> <p>実際に体操を始められて、継続することは難しいことだと思ひていますので、そこは地域を回るなかで、実態の把握をしながらサポートさせていただきたい。</p> <p>箇所数は87カ所まで増えていて、1年、2年続いている地域もございまして、委員さんのおっしゃる通り、今地域で工夫をされて、いきいき百歳体操だけではなく、例えば、体操の後に茶話会をされて、皆さんで楽しくコミュニケーションをとられたりとか、なかにはフラダンスの教室も一緒にやったりとか、岸和田音頭については、振付を覚えてうえで理学療法士の観点として今後介護予防につながるように取り組んでいきたいと思ひております。</p> <p>地域包括支援センターと連携をして、6カ月に一回体力測定と、半年前と今を比べてどれくらいよくなったのかという振り返りも含めて、介護予防の話題提供もさせていただいておりますので、今後も引き続き定期的に地域を回り、実態把握の方針を立てていきたいと思ひております。ありがとうございます。</p>
会長	<p>今後とも改良・改善は必要ですので、地域で実践されていることをお知らせいただき、改善できるところは改善をしていくことが大事かと、改めて思ひつたところでは。今の説明でよろしいでしょうか。</p> <p>最後の質問よろしくお願ひ致します。</p>
委員	<p>サービス付きの高齢者住宅が今、増えています、入居者を囲って過剰介護しているという新聞記事を読んだことがあります。</p> <p>例えば、毎月10万円を支払っている人であれば、家賃が9万円、介護サービスの自己負担が1万円、合計10万円ですが、保険財政からは事業所に9万円支払われます。そこで、家賃を1万円値下げして、介護サービスを2万円にすると、保険財政からは事業所の方に18万円支払われるという仕組みで、本人は分からないまま行われている、と書かれていました。</p>

	<p>こういった過剰介護のケアプランチェックをしっかりとやっていただきたいと思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今度の審議会で、報酬についても審議されるところです。これについて事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>岸和田市としては、毎年ケアプラン点検として、地域包括支援センターに業務を委託して行っています。その中で、対象となるサービスとしては、一定の回数以上ヘルパーをご利用されている方のケアプランにつきましても点検の対象としてあげております。その中でサービス付き高齢者住宅の施設に入所されている方も出てきておりますので、毎年何件かはサービス付高齢者住宅に入所されている方のケアプランにつきましても、点検をさせていただいて、地域包括支援センターの方から適切なアドバイスをしているところです。</p>
会長	<p>今、ケアプランのチェックもしているところということで、国としても一定の方策としては、今のサービス付き高齢者住宅を特定施設に申請をしたらどうか、という意見も出ております。</p> <p>サービス付き高齢者住宅の場合、下にサービス事業所があるので、通常の居宅サービスが30分かけて出掛けて行くといったロスがないので、何回でも行きやすいので、介護報酬の単価アップになってくるといった問題もあって、過剰介護ではないかと以前から言われておりました。これについて上限を設定したらどうか、という審議会の意見も含めて、2月頃介護報酬の単価設定がされますので、そういった制限も法的にはいってくるとおられます。</p> <p>いずれにしても岸和田市では、地域包括支援センターでケアプランチェックを重視しています。</p> <p>ありがとうございます。委員のご指摘を基にこれから施策を進めてまいります。本日いただいた意見を参考に、施策の中に取り込めるものについては、取り組んでいただいて、制度全体のところであれば、国あるいは府にあげていただいて、改善をお願いしていこうと考えています。どうぞ今後とも委員の発言も考慮いただき、検討いただければと思っています。</p> <p>それから、資料の文字も大きくできるのであれば、大きくして、分かりやすいように重点的なところを示していただけると、より理解しやすいと思われます。</p> <p>教室についてですが、体操でどれくらいよくなったのか、資料についても見せ方の工夫をする必要があるかと考えています。</p> <p>人材については、なかなか難しいことではありますが、福祉教育の充実とい</p>

事務局	<p>う面においても、社協、地域包括、学校との連携を図りながら、将来の人材確保につながってくる、そういった局面もあると思っております。</p> <p>ご審議いただきました岸和田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画については閉じさせていただきます。事務局にお返しします。お願い致します。</p> <p>ありがとうございました。配付しました名簿の確認をお願いします。</p> <p>計画について、今後のスケジュールですが、パブリックコメントの実施を年明けにさせていただきます。それから、第4回の会議については、2月16日金曜日、午後2時からお願いします。よろしくお願い致します。</p> <p>本日いただいた貴重なご意見は、施策に反映させていただきたいと考えております。本日はどうもありがとうございました。</p>
-----	--

(*1) パブリックコメントは2月3日までに変更しました。